



H 公益財団法人 橋本財団

Societas Research Institute

そうだん  
相談しましよう

地方自治体やボランティア団体、労働組合にアドバイスや支援を求めるこ  
とはあなたの権利です。労働に関する問題で支援を求めたことを理由に、  
会社があなたを不適に扱ったり解雇することは違法です。

もし職場で自分の権利が認められていない、もしくは自分の職場のこ  
とにについて質問がある場合は、ぜひ相談窓口・団体に相談してみてください。

できれば、相談の前に在留資格、パスポートをチェックしましょう。在留  
資格の有無・種類によって、権利内容や救済方法が異なってくるからで  
す。在留資格がなくてもあきらめる必要はありません。

がいこくじん ろうどうしゃ  
外国人労働者のけんり  
し  
権利について知ろう

日本語, English, 中文, 한국어,   
Indonesian, Português, Tiếng Việt,

- 国籍や在留資格にかかわらず、日本の法律においてあなたの労働者としての権利は守られています。この法律は、在留資格を失った場合でもあてはまります。
- このパンフレットは、岡山県の公益財団法人橋本財団ソシエタス総合研究所が、福山ユニアオンたんぱば、岡山パブリック法律事務所の協力を得て作成しました。

なや  
こんな悩みについて相談できます  
そうだん

- 給料が支払われていない
- 最低賃金が支払われていない
- 残業代が支払われていない
- 給与明細に控除が示されていない
- 有給休暇や休憩を取ることができない
- 職場でのパワハラや不当な扱い
- セクハラ
- 妊娠したことによる嫌がらせおよび解雇
- 突然の解雇
- 退職しようとしたときに脅された
- 労働組合に入ってはいけないと言われた
- その他の労働に関する問題

H 公益財団法人 橋本財団

あうどうしゃ  
労働者の権利やサポート情報をお  
役立ててください

このパンフレットは、法律で守られている労働者の権利について  
あなたの大切な職場でこれらの権利が守られていないと感じた  
レットの裏に記載されている相談窓口に連絡してください。

1 こよう けいやくしょ  
雇用契約書

- 雇用契約書はサインする前に内容を確認しましょう
- 雇用契約書は保管してください

会社は、可能な限り、あなたの言葉で契約書を提供することが求められます。就業規則も  
雇用契約書には労働条件の記載（就業時間、賃金、勤務地等）が記載されます。

契約書は、労働者としてあなたの権利と責任を明示した合意書です。重要な  
点は、あなたの労働条件を明確にした文書でなければなりません。

えられない場合は、日本語を読める人と内容を確認しましょう。

2 きょうよ きゅうりょう  
給与・給料

- 最低賃金は支払われていますか？
- 月に一度直接給料を支払っていますか？

給料は銀行（預金の手渡し・銀行口座）  
または郵便局（預金の手渡し）で支払われています。

支払日は、会社が労働者に支払う日  
よりも遅くあります。もし地域の1

ヶ月以上遅延する場合は、労働者の権利

が侵害されることがあります。

支払日は、2023年1月10日です。岡山の最低賃金

です。

支払日は、2023年1月10日です。岡山の最低賃金

## 2023年度「外国籍市民の日本での暮らしに関する調査」を実施しました!



2024年2月～4月の期間に岡山県に住む外国籍市民を対象に実施した「外国籍市民の日本での暮らしに関する調査」では、インターネットでのアンケート調査を行い、383件の有効な回答をいただきました。調査結果は、今後の弊財団の新しい活動を検討する資料として活用いたします。

この調査の詳しい結果についてお知りになりたい方は、info@hashimotozaidan.or.jpまでお問い合わせください。

### //調査結果の一部をご紹介//

#### Q 日本に住みたい理由は何ですか？

定住の理由	年齢層							合計
	<20	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	>45	
保健サービス	0	8	21	13	3	1	0	46
社会福祉	1	19	54	24	5	2	0	105
子供の教育	0	4	10	5	0	2	0	21
家族との同居	0	3	12	8	5	1	0	29
コミュニティ統合	0	3	5	3	1	1	0	13
生活水準	0	16	22	13	2	0	0	53
仕事	1	24	20	14	4	1	4	68
回答なし	0	13	16	11	6	0	0	46
その他	0	0	1	0	0	1	0	2
合計	2	90	161	91	26	9	4	383

- 25～29歳の年齢層の回答者数が最も多くなっています。
- 日本に住みたい理由を1つ選ぶ場合、全年齢層を総合して最も多い回答は「社会福祉」で、次いで「仕事」、「生活水準」という結果でした。

#### Q 日本に住みたい理由は何ですか？



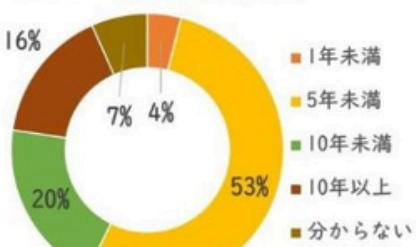
一番重要にしている定住理由は、「社会福祉」が34%、「生活水準」が14%、「保険サービス」が13%、「仕事」は12%でした。

#### Q どのくらい日本に滞在したいと考えていますか？

年齢層	定住意向年数						合計
	1年未満	5年未満	10年未満	10年以上	分からぬ		
<20	0	0	1	1	0		2
20-24	4	34	27	23	2		90
25-29	1	49	62	36	13		161
30-34	1	24	40	22	4		91
35-39	0	10	8	5	3		26
40-44	1	0	5	3	0		9
>45	0	1	1	1	1		4
合計	7	118	144	91	23		383

20～24歳の人々の大半は5年以下の日本滞在を考えています。

#### ちなみに… 留学生の定住意向



5年未満の在留を希望している留学生の割合が最も多く、53%です。10年以上を希望する割合は16%です。

#### まとめ

全体的に、10年未満の滞在を希望している人が多く、滞在の一番の魅力は日本の「社会福祉」であることがわかりました。25～29歳の方にとって、滞在の魅力として「仕事」は中程度でした。また、留学生も5年未満の滞在を予定しており、日本で働くことを希望する人は多くないようです。日本で魅力ある仕事を創出することが、長く日本に留まる理由になるかもしれませんと思います。また、それぞれの国籍によって滞在期間の長短に影響があることもわかりました。

